



安全指導たより 5月号

令和6年5月

じてんしゃのまえ 自転車に乗る前におぼえよう

じてんしゃ どうろこうつうほう けいしゃりょう あつ
自転車は道路交通法で軽車両として扱われています。

くるま おな こうつうるーる しよばつ たいしやう
車と同じように、交通ルールをやぶれば処罰の対象になるの
で、自転車を運転するのであれば、知っておかなければならないこ
とがあります。

こうつうひやうしき ひやうしき いみ
交通標識をみたことはありますか？その標識の意味をしっかりと
りかい
理解しましょう。



いちじていし 一時停止

いちどとまってみぎ・ひだりの安全を確かめます。



ふみきり 踏切あり

さき ふみきり ちゆうい
この先に踏切があるので注意します。(踏切前でも一時停止)



おうだんほど うじてんしゃおうだんたい 横断歩道・自転車横断帯

じてんしゃ じてんしゃおうだんたい とお おうだん
自転車は自転車横断帯を通過して横断します。

ひやうしき どうろ じてんしゃ まーく
この標識がある道路では自転車のマークがかいてあるとこ
ろを自転車は通ります。





じてんしゃつうこうど 自転車通行止め

じてんしゃとお
自転車はここを通過してはいけません。



じてんしゃおよ ほんこうしゃせんよう 自転車及び歩行者専用

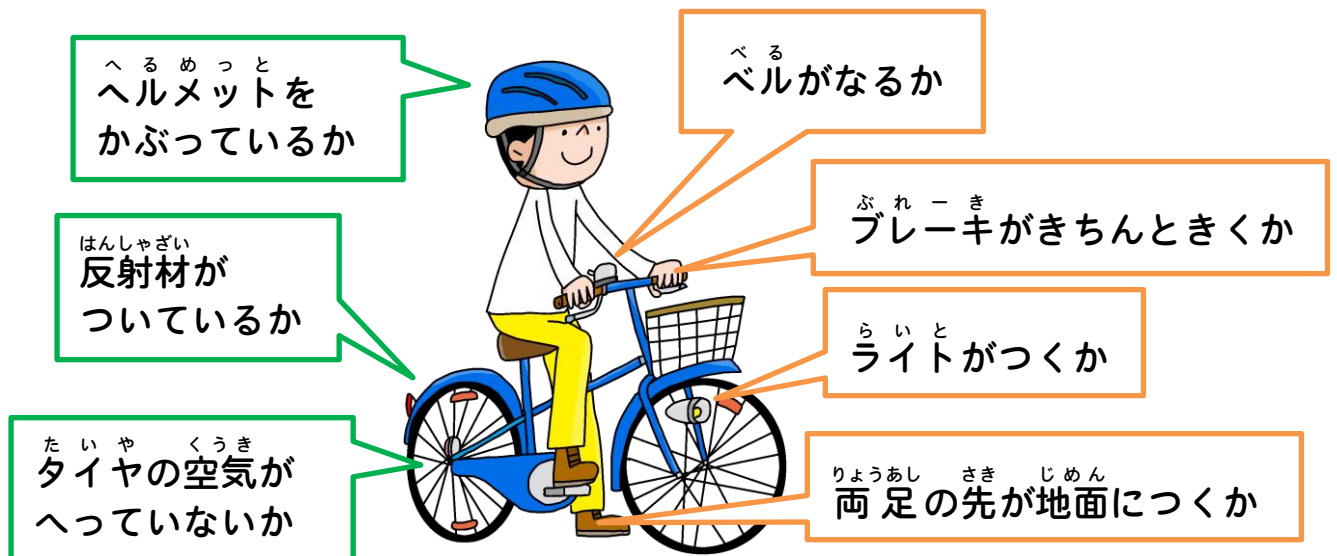
じてんしゃ ほんこうしゃとお どうろ
自転車と歩行者だけが通れる道路です。

さいみまん じてんしゃ ほどろ はし どうろこうつうほう
13歳未満は自転車で歩道を走ることができます（道路交通法
ろくじゅうさんじょう よん じてんしゃ の ひょうしき かくにん
六十三条の四）が、自転車に乗るときは標識を確認しましょう。

じてんしゃ の まえ てんけん ○自転車に乗る前に点検しよう

せいびふりょうしゃりょう うんてん きんし
整備不良車両の運転は禁止されています。

の まえ かなら ちえっく
乗る前には必ずチェックしましょう。



さいみまん こども じてんしゃ うんてん さい ヘルメット そうちやく きむづ
※13歳未満の子供には、自転車を運転する際にヘルメットの装着が義務付けられています。

じてんしゃりようしゃ たいじんばいしょうじ こ そな じてんしゃほけんかにゆう きむか
また、自転車利用者は、対人賠償事故に備える自転車保険加入が義務化されています。

つか どうろ るーる まも あんぜん しよう
みんなが使う道路です。ルールを守って安全に使用しましょう。